

全日本博物館学会・日本博物館協会 緊急合同フォーラム
「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改正する告示案」
パブリック・コメントに関する説明会」の開催について(ご案内)

日 時:2025年12月15日(月) 10:00~11:30

形 式:ZOOMによるオンラインでの開催

主 催:全日本博物館学会、公益財団法人日本博物館協会

趣 旨:令和4年の博物館法改正を踏まえ、法の第8条で規定されている「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)が全面改正されることになりました。現在、本改定に係るパブリック・コメントが2026年1月4日まで実施されています。

https://www.bunka.go.jp/shin.../public_comment/94295301.html

今回改定される予定の「望ましい基準」は、記述内容の見直しとともに新たな条文も増え、大幅に更新されています。

「望ましい基準」は努力目標で強制力はありませんが、今後の博物館の運営の拠り所となり、自治体等博物館の設置者にとっても、博物館政策の基本的な指針として活用することができる重要な意味を持つ告示です。

その「望ましい基準」を博物館運営に活用するためには、現場の運営に携わる職員をはじめ、所管する自治体や設置者等、多くの関係者にお読みいただき、忌憚ないご意見をパブリック・コメントとして提出していただくことが大事です。

今回のフォーラムでは、改定案を審議した文化審議会文化施設部会の博物館ワーキンググループのメンバーが改正案のポイントを説明し、質疑を行い、多様な意見表明を促したいと思います。

プログラム:

・開催あいさつ

・報告

・「望ましい基準改定案の審議課程とポイント」: 松田 陽(東京大学大学院准教授、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ座長)

・コメント1: 佐々木 秀彦(東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京企画部企画課長、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ委員)

・コメント2: 田中 裕二(静岡文化芸術大学文化政策学部准教授、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ委員)

・進行: 半田 昌之(全日本博物館学会長、日本博物館協会専務理事、文化庁文化審議会第2期文化施設部会博物館ワーキンググループ座長代理)

・閉会あいさつ

対 象:どなたでもご参加いただけます。

定 員:150名

申込方法:Google Formにて受付

<https://forms.gle/Zu939acXjUEWvCWs8>

申込締切:2025年12月13日(土)17時

当日のZOOM情報を締切後にメールにてご案内いたします。

お問合せ:全日本博物館学会事務局(jimu@museology.jp)